# 第2回駿河海岸整備檢討会 議事要旨

日 時 平成27年7月8日(水) 10:00~11:20

場 所 もくせい会館 (1F 富士ホール)

出席者 燒津市副市長、牧之原市副市長、吉田町長

静岡県 交通基盤部河川砂防局長、港湾局漁港整備課長、森林局長 危機管理部中部危機管理局長

中部地方整備局 河川部長、静岡河川事務所長

# <挨拶>

(中部地方整備局 河川部長)

南海トラフ巨大地震による津波に対し、駿河海岸沿いの地域の安全度を上げるために、海岸堤防の断面のイメージや、その国、県、市町の施工の役割分担、さらに、背後の地域整備も含め、議論していきたいと考えており、検討会として夏までにとりまとめたい。

#### <議事>

(1) 第1回検討会の確認

(事務局)

検討会の目的、駿河海岸における最大クラスの津波に対する災害リスク、海岸堤防の整備の考え方について、第1回検討会の内容を確認。

(2) 市町の津波対策の取り組み状況

(焼津市)

資料-2により説明。

ハード・ソフトについて、行政、市民、民間企業一体となった津波防災対策を推進している。 (牧之原市)

資料-3により説明。

細江等の平野地、地頭方などの裏山がある箇所など、市民と行政の協働により、地域の実情に 応じた津波防災まちづくりを進めている。

(吉田町)

資料-4により説明。

地震・津波アクションプログラムに掲げる「命を守る対策」は今年度で終了することから、今 後は「財産・生産活動を守る対策」を進める。

(3) 市町の考える防災まちづくりを考慮した海岸堤防整備(案)

(焼津市)

地震による津波から、市民の生命とともに基幹産業である水産業を守るのが基本的な方針。本 市では、海岸侵食が進んでおり、近年、高潮災害が発生した。静岡河川事務所で、養浜、離岸堤 整備等を進めていただいているが、整備には時間がかかる。

海岸堤防の高さは、栃山川の北側と南側で分かれていることから、栃山川の南側については、住民から嵩上げの要望がある。焼津市としては、津波の減災対策・高潮対策として、栃山川の南側区間の堤防高さを、北側と同程度として考えたい。

海岸堤防を整備するための土砂として、焼津漁港内の市の用地等へ受け入れている。また、植樹する苗木を育成するために敷地を確保しており、今年度より育苗施設の整備等を開始する予定である。

#### (牧之原市)

L1 津波対策は、15 kmの海岸線が、国、県、港湾、漁港の4つの管理者に跨っていることから、関係機関が協力し、早期に整備を進めていく。

L2 津波に対しては、多重防御を基本とし、粘り強い構造については早期に改修する。L2 津波対策は、具体の位置、構造、高さ、施工方法、施工時期は、今後検討していくため、方針決定には時間がかかる。市が盛土する箇所の液状化対策、転圧などの適切な施工方法、事業費、維持管理方法を今後、検討して判断したい。

## (吉田町)

L2 津波に対し、命を守る対策と住民の財産・企業の生産活動を守る対策を実施する。吉田町の目指す津波防災まちづくりの方針は、1000 年に 1 度、L2 津波に備えた海岸線における防災対策を考える。L2 津波に対する高さをもった防潮堤整備と新たなにぎわい機能をもった整備を目指す。

#### (4) 駿河海岸場防整備の考え方

## (事務局)

天端保護工、裏法被覆工、裏法尻部保護工は国の海岸事業により実施、現況堤防高までの盛土 は国の事業により実施。現況堤防高以上の盛土、樹林整備は市町により実施することとしたい。 各種構造については、今後、詳細検討により決定する。

盛土に必要な土砂については、国土交通省の事業で発生する土砂を有効活用するとともに、公 共事業や民間事業による発生土砂の情報の共有を図り、有効活用に努めていきたい。

想定される最大クラスの津波シミュレーション結果の速報として、①静岡県アクションプログラムによる対策と海岸堤防の粘り強い構造の対策を実施した場合と②①加えて3市町でL1津波を超える津波に対する整備を実施した場合の最大浸水深の分布図を説明した。

#### 【会員からの意見】

#### (静岡県 河川砂防局長)

整備したときの効果について、L1 津波対策で整備した堤防の破堤条件など、もう少し細かい条件を教えてほしい。

## (事務局)

シミュレーションは、L2 津波に対し実施している。堤防は、国総研の実験条件から、粘り強い構造にした場合、越流しても3分間持つ条件で計算している。盛土も合わせて実施した場合は、5分間持つ条件としている。

## (牧之原市)

L1 対策に対する軽減効果がたった 3 分しかない。このために莫大な費用を要しても、L1 対策では津波に対する不安は解消されないため、L1 対策でいいのかという議論になる気がする。今日の資料を見ると、L1 対策だけでは効果が十分ではないので、L2 対策をしますというように捉えられるが、これについてどのようにお考えでしょうか?

## (事務局)

L1 津波に対しては、現況施設により必要高が確保されているため、越流することも破堤することもない。効果はあくまでも L2 津波に対するものである。津波は第 1 波~数波到来するため、中には、粘り強い構造により、第 1 波を完全に防ぐ効果を発揮しているものも見られる。今後、整備効果の見せ方を工夫する。

## (牧之原市)

L1 対策を講じたことによる効果のシミュレーションはするのか。

## (事務局)

L1 津波に対するシミュレーションは行わない。

#### (静岡県 森林局長)

保安林の取扱いについては、林野庁と調整を進めているが、具体的な対応方法を検討するためには、どのような法律に基づき、どのような規格で、誰が整備し、誰が管理するのか等の基本的な情報を林野庁に示す必要がある。保安林の解除を要する場合は、農林水産大臣権限の場合、少なくとも半年程度の期間を要するので、その辺を理解いただきたい。

#### (静岡河川事務所長)

8月末までに、引き続き整理を進めていきたい。